

郵送による転出届（転出証明書交付請求書）

年 月 日

届出（請求）者

住所	〒	電話	日中連絡のつくもの
氏名		印	転出者との関係 本人・同一世帯員 ・その他（ ）

※転出者との関係が「その他」の方は要問合せ

転出される方

転出（予定）日 新住所に住み始める日	年 月 日			
新しい住所	(アパート名等)		世帯主氏名	
今までの住所	北海道苫前郡苫前町字		世帯主氏名	
フリガナ 転出者氏名		生年月日	性別	世帯主から みた続柄
1		年 月 日		世帯主
2		年 月 日		
3		年 月 日		
4		年 月 日		
5		年 月 日		

【送付先・お問合せ先】

〒078-3792 北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1 苫前町役場住民生活課住民係
電話0164-64-2213

※次のページをよくお読みください。

【同封するもの】 手数料はかかりません。

1. 郵送による転出届（転出証明書交付請求書）

- ・ 押印（シャチハタ不可）や住所の方書き等の記入もれに御注意ください。性別欄の記入は任意です。
- ・ 届出（請求）者が、転出者と本人または同一世帯員ではない場合は「委任状」が必要となる場合があります。あらかじめ御確認ください。
- ・ 日付の記入欄は、西暦（4桁）または元号（「令」や「R」も可。）で記入してください。
- ・ 転出者が5名を超える場合は、届出（請求）書を複数枚使用してください。

2. 返信用封筒

返信用封筒に必要な切手を貼付し、返信先のあて名を記入のうえ同封してください。

3. 本人確認書類

届出（請求）者の身分を証明するもの（運転免許証など写真付きの公的な証明書）の写しを同封してください。

ただし、写真の付いていない健康保険証等は2種類必要です。

【届出について】

転出する日の前後14日以内に提出してください。

【転出届以外の手続について】 手続に来庁が必要な場合があります。事前に御確認願います。

- ・ 今までの市町村で、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険などに加入していた方は、別途手続が必要な場合があります。
- ・ 上記の保険証や、印鑑登録されていた方は印鑑登録証など、苫前町が交付していた書類等の返還が必要な場合があります。

【マイナンバーカード・住基カードを所有している方】

- ・ 転出される方のうち、1人でもマイナンバーカードまたは住基カードを所有している方がいる場合、転出証明書の交付を受けずに、新しい住所に転入の届出をすることができます。「特例転出」と言います。
- ・ 特例転出される場合は、この請求書ではなく、「マイナンバーカード等による特例転出届（郵送用）」の届出書を送付してください。
- ・ 転出した日から14日を超えている場合は特例転出できませんので、今までの市町村へお問合せください。